

地方創生・SDGs

土地利用基本構想

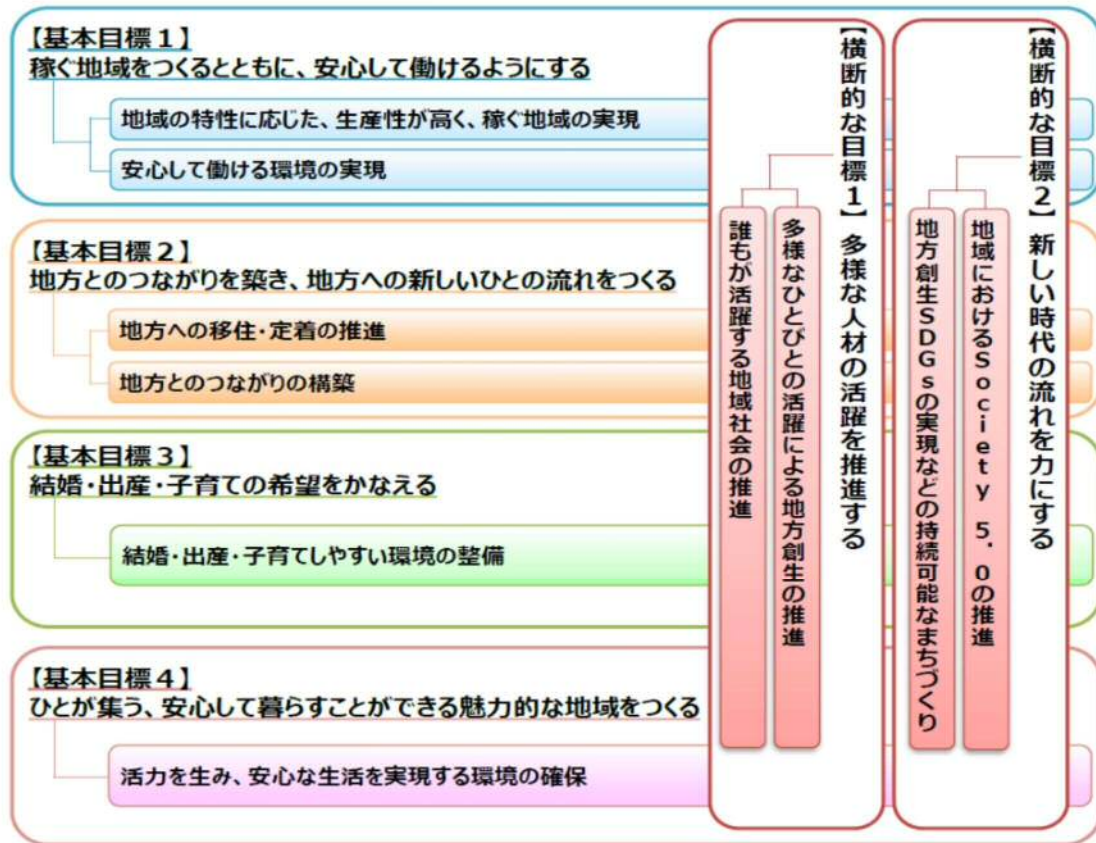
IV	地方創生の取り組み	91
V	SDGs達成に向けた取り組みの推進	96
VI	土地利用基本構想	100

地方創生の取り組み

(1) 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における方向性

地方創生は、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的として我が国全体で取り組んでいる政策です。

国においては、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という。）において、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標を掲げて地方創生の取り組みを進めています。



(2) 本町の地方創生の取り組み

本町の地方創生は、国の総合戦略を勘案しつつ、次の3つの基本目標とそれぞれの日標に対する施策を定め、本計画の分野別施策で掲げた主な取り組み事業と関連付けて総合的に実施していきます。また、各施策の成果を客観的に検証できる指標 [重要業績評価指標 (K P I) Key Performance Indicator] を定め、伯耆町総合計画審議会で定期的に取り組み内容を検証し、改善する仕組み (P D C A サイクル) を確立します。

<p>【基本目標】</p> <p>I. 次世代へつながる子育てのまち (子育て支援の充実)</p> <p>II. 暮らしにつながる仕事のあるまち (産業の振興・雇用創出)</p> <p>III. ひとと地域がつながる安住のまち (魅力あるまちづくりの推進)</p>

本町の基本目標と分野別施策で取り組む事業の対応表

基本目標	分野	基本計画(分野別施策)に掲げる主な取り組み
I. 次世代へつながる子育てのまち (子育て支援の充実) ■ 施策① 出産・子育て環境の充実 ■ 施策② 教育環境の充実 ■ 施策③ 出合いの場づくり	子ども・子育て	幼児教育、保育基盤の改善、充実 多様な保育サービスの実施 放課後児童クラブの実施 地域での子育て支援拠点の充実 子育てに関する総合的な相談窓口の設置 ひとり親家庭への支援 子育てに伴う経済的負担の軽減 医療費等助成 各種健康診査の充実 不妊、不育治療費助成 訪問指導の充実 予防接種の推進
	学校教育	体験学習の充実 小中一貫学力・人間力定着事業 ふるさとキャリア教育の推進 少人数学級実施 スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、早期支援コーディネーターの配置 学習支援員、部活動支援員等の配置 放課後子供教室の充実 学校や関係課等と連携した子育て教室等の開催 学校運営協議会・地域学校協働本部と学校との協働推進 伯耆町教育ネットワーク会議の取組充実
	結婚支援	鳥取県が行う「とっとり出合いサポート事業」の支援と情報提供 中海・宍道湖・大山圏域が連携した婚活サポート事業への参加

IV 地方創生の取り組み

基本目標	分野	基本計画(分野別施策)に掲げる主な取り組み
II. 暮らしにつながる仕事のあるまち (産業の振興・雇用創出) ■施策① 地場産業の育成・支援 ■施策② 起業・創業・経営支援 ■施策③ 雇用を生む企業誘致の推進 ■施策④ 観光の振興	農 林 業	みんなでやらいや農業支援事業 認定農業者の支援 認定新規就農者の支援 優良雌牛導入等の支援 伯耆町和牛ブランド化支援事業 地域活動を支援する交付金事業(林業)
	商 業 ・ 工 業	本気で頑張る産業支援事業 関係機関との連携による経営支援 企業立地奨励金、雇用促進奨励金による支援 サテライトオフィス、テレワーク開設、支援
	観 光	広域観光の推進 インバウンド促進へ向けた体制整備 観光PR活動の推進 着地型観光の推進 国立公園「大山」の活用 既存観光施設(大山ガーデンプレイス、大山望)の利活用の推進 インターネットを利用したPR活動の強化
III. ひとと地域がつながる安住のまち (魅力あるまちづくりの推進) ■施策① 交流の促進 ■施策② 地域活性化活動の支援 ■施策③ 定住環境の充実 ■施策④ IJUターンを促す移住定住	交 流 ・ 定 住	地域活動補助事業 地域イベントの支援 中学校部活動交流 住民レベルでの国内交流の支援 多様な文化理解講座の開催 外国籍の住民との文化交流 県西部地域振興協議会との連携によるIJUターン施策 ワークーション、特定地域づくり事業共同組合などの就労できる環境の検討
	集 落 活 動	協働のまちづくり支援事業 集落活性化モデル事業 中山間地域活性化事業
	ス ポ ー ツ ・ 涯 ッ	住民ニーズに沿ったスポーツ教室等の開催 町民対象のスポーツ大会の充実
	防 犯	少年を守る店の巡回の実施
	交 公 通 共	利用者のニーズ、実態に応じた運行形態の検討と見直し 公共交通利用促進のための啓発活動
	保 環 全 境	ごみ減量化、再資源化に向けた啓発活動
	ル 省 エ ー ネ	太陽光発電システム等設置補助 省エネルギーに関する広報活動
	住 宅	販売PR活動 定住促進
	教 学 校	ふるさとキャリア教育の推進【再掲】

各施策の重要業績評価指標

基本目標 I 次世代へつながる子育てのまち（子育て支援の充実）

数値目標	基準値	目標値（R7）	根拠数値
合計特殊出生率	1.95（H30）	1.95	
子育てしやすいと感じる人の割合	26.1%（R2）	30.0%	R2アンケート

■施策① 出産・子育て環境の整備

項目	基準値	KPI（重要業績評価指標 R7）	根拠数値
町全体に占める年少人口の割合	11.96%（R2）	11.96%	R2.4.1住記
保育所の待機児童数	0人（R2）	0人	
第2子以降の出産者数	42人（R1）	45人	

■施策② 教育環境の充実

項目	基準値	KPI（重要業績評価指標 R7）	根拠数値
学校教育への児童・生徒の満足度	小学校 88.3%（R1） 中学校 84.1%（R1）	小学校 90.0% 中学校 88.0%	
全国学力・学習状況調査における平均正答率	小学校 国語 +6 小学校 算数 +3 中学校 国語 0 中学校 数学 -2 （R1 全国平均比）	全国平均を上回る	
地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学校 79.0%（R1） 中学校 69.3%（R1）	小学校 80.0% 中学校 70.0%	

■施策③ 出会いの場づくり

項目	基準値	KPI（重要業績評価指標 R7）	根拠数値
出会いの場参加者の婚姻成立組数	0組（R2）	2組	

基本目標 II 暮らしにつながる仕事のあるまち（産業の振興・雇用創出）

数値目標	基準値	目標値（R7）	根拠数値
町内総生産	248億円（H29）	260億円	
町内事業所の従業者数	2,801人（H28）	2,800人	

■施策① 地場産業の育成・支援

項目	基準値	KPI（重要業績評価指標 R7）	根拠数値
和牛出荷頭数	300頭（R1）	360頭	
新規就農者認定数	8人（R2）	5人（5年間）	
認定農業者数（経営体数）	46経営体（R2）	50経営体	
農地の集積率	32.2%（R2）	34.5%	

■施策② 起業・創業・経営支援

項目	基準値	KPI（重要業績評価指標 R7）	根拠数値
新規起業事業者数（うち町認定事業者数）	1事業者（1事業者）（R2）	10事業者（1事業者）（5年間）	
補助金等の支援相談件数	2,000件（R1）	2,200件	

■施策③ 雇用を生む企業誘致の推進

項目	基準値	KPI（重要業績評価指標 R7）	根拠数値
新規誘致企業数	1社（H27～R2）	1社（5年間）	
新規誘致企業の町民雇用者数	0人（H27～R2）	10人（5年間）	

■施策④ 観光の振興

項目	基準値	KPI（重要業績評価指標 R7）	根拠数値
本町での宿泊者数	155,548人（R1）	160,000人	
本町での宿泊者数（外国人）	8,668人（R1）	15,000人	
観光客入込客数	613,362人（R1）	700,000人	

基本目標Ⅲ ひとと地域がつながる安住のまち（魅力あるまちづくりの推進）

数値目標	基準値	目標値 (R7)	根拠数値
伯耆町に住み続けたいと感じる人の割合	70.6% (R2)	75.0%	R2アンケート
人口の社会増減	△5.4人 (H22～26の5年間平均)	0人	住記

■施策① 交流の促進

項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 R7)	根拠数値
小学生の学校間交流人口	7人 (R1)	15人	
大学生の交流人口	52人 (R1)	35人	
地域間交流の参加者数	97人 (R1)	110人	

■施策② 地域活性化活動の支援

項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 R7)	根拠数値
地域活動拠点の満足度	18.5% (R2)	20.0%	

■施策③ 定住環境の充実

項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 R7)	根拠数値
デマンドバスの利用者数	23,629人 (R1)	20,000人	
リサイクル率	31.9% (H30)	35.0%	

■施策④ IJUターンを促す定住施策

項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 R7)	根拠数値
お試し住宅体験者	5件 (R1)	10件 (5年間)	
伯耆町は住みやすいと感じる人の割合	74.4% (R2)	75.0%	R2アンケート
18歳以下の社会増	19人 (R1)	20人	住記

SDGs 達成に向けた取り組みの推進

(1) SDGs とは

「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化した169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範的な課題に対する統合的な取り組みが示されています。

我が国では、2016年にSDGs実施指針が策定され、SDGs推進にあたっての自治体の役割の重要性を指摘されています。また、2017年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において、地方自治体におけるSDGsの取り組みの推進が位置付けられました。



伯耆町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みは、SDGsの理念と重なるものであり、総合計画における重点施策の具体的施策に、SDGsの目指す17の目標を関連付けることで、総合計画、地方創生、SDGsを一体的に推進していきます。

【具体的施策とSDGsとの関連】

基本方針		SDGsのめざす17の目標																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
重点施策	具体的施策	貧困	飢餓	健康福祉	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長	産業基盤	平等	持続可能都市	消費生活	気候変動	海洋資源	自然保護	平和公正	パートナーシップ
1. 住みよさを感じるまち																		
1 省・再生エネルギーと循環型社会の推進	1 低炭素社会の推進							○				○		○				
	2 廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化の実践											○	○	○	○			
2 持続可能で強靱な質の高いインフラの整備	1 生活道路、安全な通学路の充実									○		○	○					
	2 道路橋梁及び上下水道施設の老朽化対策と長寿命化			○			○			○		○	○		○			
3 持続可能な地域交通の確保	1 地域性や生活スタイルに合わせた地域交通の検討・再編											○						
	2 過疎高齢化に対応した生活交通の検討											○						
4 情報通信ネットワークとIoTの利活用	1 第5世代移動通信システム(5G)等の活用に向けた検討								○	○		○	○					
	2 Society5.0の実現に向けた新技術の活用検討			○	○				○	○		○	○					
5 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	1 災害に強いまちづくりの推進											○		○				○
	2 消防体制の充実											○		○				
	3 拡大する空き家への対応											○						

基本方針		SDGsのめざす17の目標																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
重点施策	具体的施策	貧困	飢餓	健康福祉	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長	産業基盤	平等	持続可能都市	消費生活	気候変動	海洋資源	自然保護	平和公正	パートナーシップ
2. 地域産業を育むまち																		
1 持続可能な農業生産体制の確立	1 地域での農地維持活動の推進		○									○						
	2 農地中間管理機構等の活用による農地の集約化		○							○	○					○		
	3 農業用施設基盤の整備		○							○	○							
	4 有害鳥獣対策の強化		○							○	○		○					
2 和牛ブランド化の推進など豊かな食の魅力づくり	1 伯耆町産和牛のブランド化のための優良牛導入支援		○							○	○		○					
	2 農林業と健康、安全安心、観光等との結び付き強化		○							○	○		○					
	3 学校給食における地産地消の推進					○				○	○							
3 農畜産物の生産、担い手農家への支援	1 地域の特性を活かした農畜産物の生産支援		○															
	2 農畜産物の販売拠点となる施策の支援		○									○				○		
	3 認定農業者、認定新規就農者の育成・支援		○															
	4 広域連携による観光振興と商工業の振興	1 観光PRと販路拡大の推進								○	○							○
4 広域連携による観光振興と商工業の振興	2 観光施設・観光資源の利活用の推進								○	○								○
	3 起業・創業・経営改革に取り組む事業者への支援								○	○								
	4 商工関係機関との連携による支援								○	○								○
	5 企業勝致による雇用の拡大と地域活性化	1 勝致企業を核とした観光拠点の創出								○	○							
2 広域連携による企業勝致活動の促進									○	○		○						○
3 地域特性を活かした企業勝致活動									○	○		○						
3. 健やかで心豊かな人を育むまち																		
1 社会の一員として自立し生きていく児童生徒の育成	1 確かな学力と規範意識の向上、豊かな心と健やかな体を育む教育の実現			○	○							○						
	2 保育所・小学校・中学校一貫教育の推進				○													
	3 人にやさしい学校教育環境の整備	○			○													
2 まちぐるみで取り組む教育の推進	1 町全体で子どもを育む地域と共創する学校の推進				○													○
	2 ふるさとを支える青少年の育成				○													○
3 学び輝き続けるための環境づくり	1 生涯学習の推進			○	○													○
	2 人権尊重のまちづくりの推進				○	○						○						○
	3 地域芸術文化の振興				○													○
4 スポーツや運動を通じての心と体の健康づくり	1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進			○	○													○
	2 いつでも気軽にスポーツができる環境の整備			○	○													○
	3 スポーツ交流の充実・支援			○	○													○
5 安心して子どもを産み育てられる環境の整備	1 幼児教育・保育基盤の整備			○	○													○
	2 地域での子育て支援拠点・交流の場の整備	○		○													○	○
	3 子育てに伴う経済的負担の軽減	○		○														○
	4 子育てで世代包括支援センター事業の推進	○		○									○					

基本方針		SDGsのめざす17の目標																	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
重点施策	具体的施策	貧困	飢餓	健康福祉	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長	産業基盤	平等	持続可能都市	消費生活	気候変動	海洋資源	自然保護	平和公正	パートナーシップ	
4. 健康で安心して暮らせるまち																			
1 地域包括ケアシステムの推進	1 地域福祉の総合的な相談窓口の充実			○								○						○	
	2 介護・福祉・生活支援サービスの充実			○								○						○	
	3 高齢者の生きがいづくりと生活支援体制の推進			○								○						○	
2 安心して生活できる環境づくり	1 誰もが能力発揮できる環境整備			○					○		○							○	
	2 認知症対策の推進			○							○	○						○	
	3 介護予防施策の充実・推進			○								○						○	
	4 高齢者の「通いの場」の充実			○								○						○	
	5 貧困などで自立が困難な方の生活支援	○	○	○						○									○
3 「我が事」・「丸ごと」の地域づくり	1 支え合い活動の推進			○														○	
	2 小地域福祉ネットワーク活動の構築			○														○	
	3 福祉教育活動の推進			○														○	
4 健康寿命の延伸	1 生涯を通じた健康づくりの推進		○	○							○	○	○					○	
	2 生活習慣病の早期発見と早期治療、重症化予防			○								○							
	3 社会全体で健康を支えるための社会環境の整備			○								○						○	
5. 住民とともに創る持続可能なまち																			
1 将来を見据えた行政課題への対応	1 庁内プロジェクトを活用した横断的な組織による検討											○						○	
	2 プロジェクト・チームによる人材育成											○						○	
2 住民参画の推進	1 アンケート、パブリックコメント、施策提言による住民意向の反映										○						○	○	
	2 積極的な行政情報の提供と放送施設の長寿命化			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3 まちづくり・地域活動の機能強化	1 集落、区長協議会を中心としたまちづくり活動の支援											○	○					○	
	2 地区協議会による地域活動の支援											○	○					○	
4 効果的で効率的な行政運営	1 デジタル化、ICTを活用したスマート行政による住民サービスの向上			○	○				○	○		○							
	2 財政健全化による持続可能な行政運営								○			○							
	3 公共施設適正化の推進									○		○							
5 移住・定住につながる交流人口・関係人口の拡大	1 関係人口拡大に向けた新たな取り組みの検討								○	○		○							
	2 新たな生活様式を意識したIJUターンの推進											○							

土地利用基本構想

1 土地利用の基本方針

土地利用基本構想は、伯耆町の土地利用に関する基本的な事項について、地域特性に応じた総合的で計画的な土地利用を実現する方針として策定します。

伯耆町の土地は、現在の町民のための限られた資源であるとともに、将来における生活及び生産など諸活動の共通の基盤であることを考慮し、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、自然的、社会的、経済的及び文化的な視点により、健康で文化的な生活環境の確保と町の均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に土地利用を行うものです。

2 区分別土地利用の個別方針

(1) 農用地

本町の主産業である農業の振興を図るため、農業生産力の維持・強化に向け、必要な農用地を確保します。そのため、営農意欲の高い担い手農家、集落営農組織、法人等へ利用集積を図り、土地の高度利用を進めます。また、耕作放棄地や不作付け地解消の措置を講ずることにより、優良農地の保全に努めます。

(2) 森林

森林には、木材生産機能のほか、自然災害防止、水源かん養、自然環境の保全形成等多様な公益的役割を有しており、これらの多面的機能が発揮されるよう、適切な整備・保全を行い森林資源の確保を図ります。

(3) 原野

原野については、地域の自然環境を形成する機能に十分配慮しつつ、森林への転換等、適正な利用を図ります。再生可能な荒廃地については他目的への転用により、有効利用を図ります。

(4) 水面・水路・河川

水面・水路については、治水及び利水の機能発揮に留意し、生物の多様な生息・生育環境としての機能の発揮のため、施設の適切な維持管理・更新や水面の適正な利用を通じて、必要な水量・水質の確保や整備を図り、農業用水等の安定供給を図ります。河川については、自然災害に対して万全を期する必要があるため、流域市町村の生活用水としての重要性に配慮し、他機関と連携しながら治水機能の向上に努めます。地域の景観と一体となった水辺空間の形成に努めます。

(5) 道路

道路は、社会経済の流通、生活環境の利便性及び観光、文化、交通に欠くことのできないものであるため、必要な用地の確保を図り、自然環境の保全と公害防止並びに交通安全に十分配慮し安全、快適な道路整備を進めます。

また、歩道等交通安全施設についても積極的に整備促進を図り、安全で快適な生活道

路の確保に努めます。

農林道については、農林業における重要な生活基盤であるため、改良舗装等の整備を図ります。

(6) 宅地

①住宅地

本町は米子市に隣接しており、米子市のベッドタウンとして民間事業者による小規模な宅地開発が行われています。そのため、秩序ある宅地開発及び災害防止に努めるとともに良好な居住環境が確保された宅地造成が行なわれるよう、適切な開発指導を行います。また、定住施策として町営住宅団地の分譲を積極的に推進します。

②工業用地

所得向上と雇用の場を創出する企業誘致は、住民の期待度が高く、自然環境や住環境に配慮して工業用地等への企業誘致を推進します。また、企業の工場移転、撤退にともなう生じる工場跡地については、良好な環境を維持するため、有効利用を促進します。

③その他の宅地

大型商業施設や大型リゾート施設については、周辺の土地利用との調整を図るとともに、地域の景観や住環境との調和に配慮します。

(7) その他

①観光用地

価値観の多様化やインバウンドなどの観光振興、自然とのふれあい志向の高まりを踏まえ、自然環境の保全と景観保全を図りつつ、効果的な観光産業振興を推進するために、既存施設の適切な維持、管理と計画的な整備、更新を行います。

②公共用地

文教施設、公園緑地、交通施設、環境衛生施設、厚生福祉施設などの公用・公共用施設の用地については、伯耆町公共施設等総合管理計画に基づき、行政需要を踏まえた上で有効活用を図ります。

3 類型別土地利用の方針

(ア) 自然保護ゾーン

自然環境や景観の保全に努めるとともに貴重な動植物の保護を図ります。また、森林の公益的機能や自然生態系への影響に配慮して、自然とのふれあいや学習の場、また、健康増進の場として、森林空間や水辺の活用を図ります。

(イ) リゾートゾーン

自然と調和したリゾート施設や観光施設と地域産業との相互連携を図りながら、雄大な景観や豊かな自然を活用して、住民や来訪者が快適に過ごすことができるうるおいのある環境づくりを進めます。

(ウ) 交流・体験ゾーン

交流拠点や観光資源を結んだ広域観光や農村空間を活かし、多彩な地域情報の発信と

都市農村交流の場としての活用を図ります。

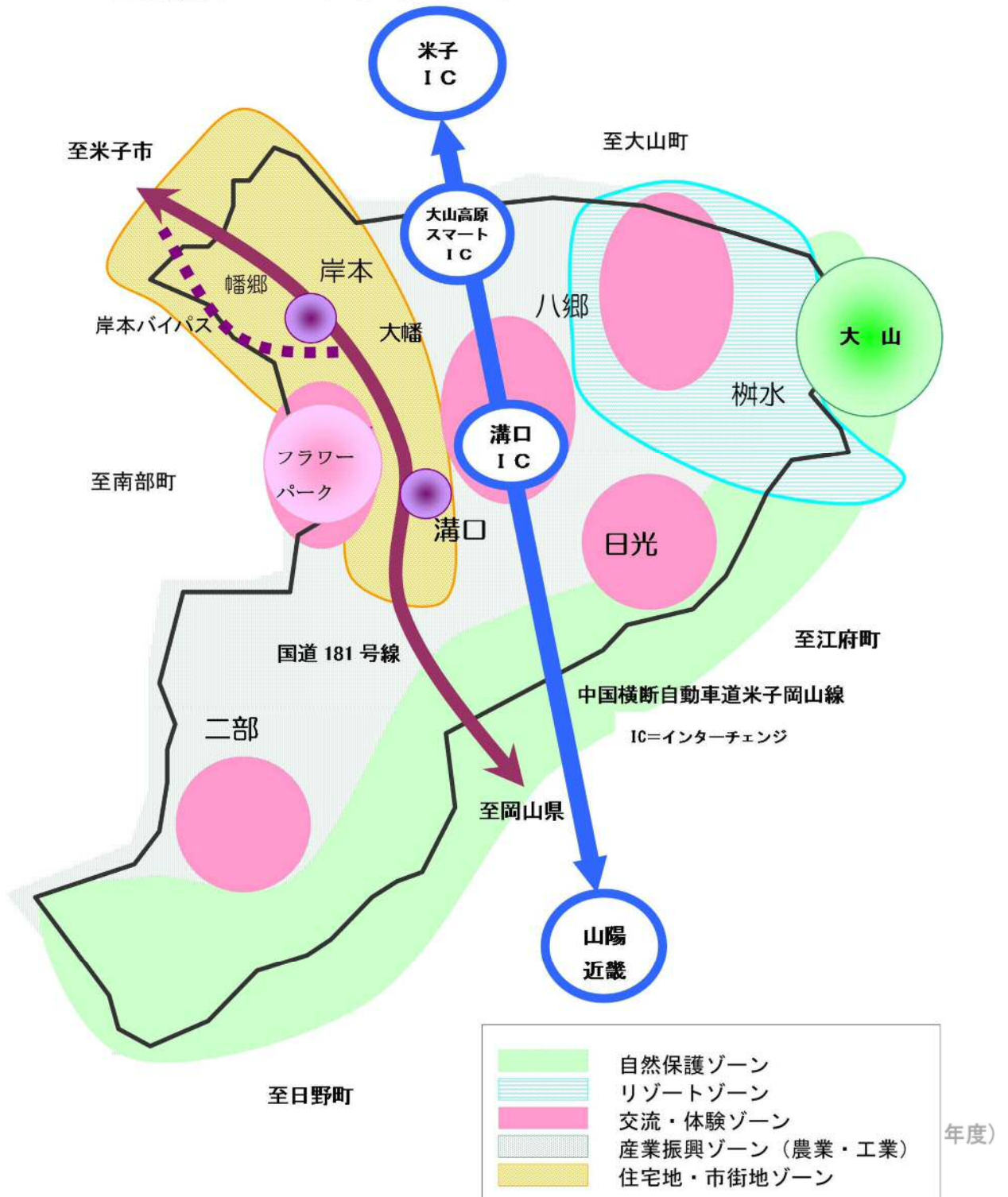
(エ) 産業振興ゾーン（農業・工業）

優良農地における生産振興と農地・森林の有効活用による農林畜産業の振興を図ります。また、地域の雇用の場としての企業誘致や起業化の促進に向けて既存の工業用地等の有効活用を図るなど、地域産業の活性化を促進します。

(オ) 住宅地・市街地ゾーン

都市への近接性を活かした住宅地等の計画的な整備を進めるとともに、町の拠点として、にぎわいの創出と利便性の高い快適な空間づくりを進めます。

■土地利用ゾーニングイメージ



4 土地利用に関する構想を達成するために必要な措置

(1) 公共の福祉の優先

土地については、公共の福祉を優先させるとともに、地域の自然的、社会経済的諸条件に応じて、適切な利用が図られるよう配慮する必要があります。このため、私権との均衡に配慮しつつ、各種の規制措置、誘導措置等のバランスを取り、総合的な土地利用の促進を図ります。

(2) 適切な法の運用

国土利用計画法に基づく鳥取県土地利用基本計画や土地取引の規制に関する措置、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、自然公園法、自然環境保全法、伯耆町開発指導要綱等の適切な運用により、土地の乱開発を防ぎ、適正な土地利用の確保と地価の安定を図ります。

(3) 地域整備施策の推進

第3次伯耆町総合計画を基本とし、地域整備施策を推進するとともに自然環境、生活環境、住環境の保全に努め、計画的かつ総合的な土地利用を促進します。

(4) 環境保全と安全確保

町を自然災害から守り、町民の生命と財産の保護を図るため保安林、砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域等を点検します。また、文化財、史跡等に配慮し、将来にわたって保護、保存に努めることを意識した適正な土地利用を図ります。また、地域社会の良好な自然環境、生活環境、住環境を確保するため、開発行為については必要最小限にとどめ、秩序ある土地利用を図り、適正な開発指導を行いながら自然を生かした町づくりを進めます。

(5) 環境保全と美しい町の形成

生活環境の保全を図るため、騒音等の著しい交通施設等の周辺において、緑地帯の設置、倉庫、事務所等の適切な施設の誘導等により土地利用の適正化に努めます。また、住居系、商業系、工業系等の用途区分に応じた適正な土地利用への誘導を進めます。

(6) 土地利用の転換の適正化

地目の転換にあたっては、土地利用の可逆性が容易にできないことを考慮し、国土保全及び自然環境、生活環境、住環境の保全の観点で慎重に対処しなければなりません。

①農用地の利用転換については、農業振興地域の整備に関する法律等の適切な運用により、無秩序な転用を抑制し、優良農地の確保を図ります。

②森林の利用転換については、多面的機能を有しているため、秩序ある転換が行われるよう周辺の土地との利用調整を図りながら対処します。

③大規模開発にともなう利用転換については、土地の転換に伴う災害発生、環境の変化など周辺に与える影響を十分考慮し、関係法令に基づき適正な審査と開発指導を行います。